

日本赤十字社長崎原爆病院訪問看護ステーション

事業者	日本赤十字社 社長 清家 篤		
事業所の名称	日本赤十字社長崎原爆病院訪問看護ステーション		
管理者	管理者兼訪問看護師 看護師長 峰しのぶ		
開設年月日	2018年4月1日		
事業所番号	4260190618		
事業所の住所	〒852-8511 長崎県長崎市茂里町3番16号		
事業所の連絡先	TEL：095-865-7806（直通） FAX：095-865-7876		
目的と方針	主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対し、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。		
職員体制 *看護職員は常勤換算で 5.9人の為、最低基準の 2.5人を満たす。	職種	員数	職務内容
	管理者兼訪問看護師 看護師長	常勤1名	訪問看護が適切に提供できるよう管理・統括 従業者に対して遵守すべき事項の指揮命令
	訪問看護師	看護職員6名以上	主治医の指示書と訪問看護計画書に基づき訪問看護 サービスを提供 実施した事項の報告書作成 主治医・居宅支援事業者等との連携
	事務	常勤1名	必要な事務全般
営業日及び時間	月曜日から金曜日：午前8：30～午後5：00 ただし、祝日、5/1(赤十字創立記念日)、12/29～1/3(年末年始)を除きます。 ※緊急時は24時間365日対応します。		
営業地域	本事業所より半径10km以内、所要時間が車で30分以内の地域です。(長崎市、時津町、長与町等) ただし、特殊な事情がある場合はこの限りではありません。		
訪問看護の流れ	1) 相談・依頼 2) 利用者と訪問看護ステーションとの契約締結 3) 主治医が訪問看護指示書を訪問看護ステーションへ交付 4) 看護師が訪問看護計画書を作成し、主治医・ケアマネジャー・利用者へ 5) 訪問看護の開始 6) 利用者支払い(1ヵ月ごとに) 7) 看護師が訪問看護報告書を作成し主治医・ケアマネジャーへ提出		
訪問看護の内容	1) 病状、障害、日常生活の状態や療養環境の観察 2) 清拭、洗髪、入浴の介助等、清潔の保持援助 3) 食事、排泄等、日常生活の世話 4) 褥瘡の予防・処置 5) カテーテル等の管理 6) リハビリテーション 7) ターミナルケア 8) 療養生活や介護方法の指導 9) その他医師の指示による医療処置 10) 精神的支援		

ご利用料金	<p>介護保険法、各医療保険法等により定められた料金をお支払ください。</p> <p>【医療保険】</p> <p>基本療養費、管理療養費、緊急加算、複数回加算、長時間加算、夜間・早朝加算、深夜加算、24 時間対応加算、特別管理加算、情報提供療養費、ターミナルケア療養費、訪問看護ベースアップ評価料、医療 DX 情報活用加算等</p> <p>【介護保険】</p> <p>訪問看護費・介護予防訪問看護費、早朝・夜間加算、深夜加算、長時間加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、初回加算、退院時共同指導加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算等</p> <p>【その他の利用料(自費)】</p> <p>長時間の訪問看護、営業日以外の訪問看護、交通費、有料道路代、駐車場代、日常生活用品代、死後の処置料等</p>
お支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ヶ月ごとにまとめて、翌月 10 日以降請求書を提出します。 ・ 口座振替・振込・長崎原爆病院 1 階会計窓口支払いが選択できます。 ・ 長崎原爆病院分のお支払もある場合はお知らせします。
訪問看護の終了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等の背信行為 ・ 利用者の背信行為 ・ 利用者の死亡、転出、改善 ・ その他契約解除をせざるを得ない状況が生じた場合
緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時は臨機応変に対応を行い、ご家族・主治医・管理者等へ報告します。 ・ 緊急搬送等の必要な措置を講じます。 ・ 在宅医、介護支援専門員等へも報告し、再発防止策を協議します。
賠償責任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等の責めに帰すべき事由の場合は、速やかに損害賠償します。 ・ 看護師等の責めに帰すべからざる事由の場合は、賠償責任を負いません。 ・ 長崎原爆病院が加入している病院賠償責任保険が適用されます。
秘密保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等が知り得た秘密を守ります。 ・ 個人情報を利用する場合は事前に同意を得ます。 ・ 退職後も秘密を守ります。
相談・苦情	<p>訪問看護ステーション、長崎原爆病院医療相談室、市町村、国民健康保険団体連合会等へご連絡ください。</p>
連携	<p>ご家族、主治医、介護支援専門員、薬剤師、看護師、ヘルパー、市町村等と連携を図ります。</p>
オンライン資格確認	<p>居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通して十分な診療情報等を取得し、及び活用して訪問看護を行います。</p>

2018/4/1 作成

2019/4/1 改訂

2019/7/1 改訂

2022/7/1 改訂

2023/2/1 改訂

2024/5/1 改訂